

消 食 表 第 5 2 9 号  
平 成 2 9 年 1 0 月 3 0 日

各 { 都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区长 } 殿

消 費 者 庁 次 長  
( 公 印 省 略 )

「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正について

特別用途食品の表示許可等については、「特別用途食品の表示許可等について」（平成28年3月31日消食表第221号）により運用してきたところであり、特別用途食品に表示される栄養成分の値について、一定値の表示のみの記載としておりました。

この度、成分量が低含有の場合等、一定値で管理することが技術的に困難である場合に限り、表示値の幅表示を行うことについての対応が必要であると判断したため、「特別用途食品の表示許可等について」（平成29年3月31日消食表第188号）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、貴管下関係者等に対する周知方をお願いします。

当該改正の運用については、平成29年10月30日から開始しますので、御留意の程よろしくをお願いします。